平成２４年（フ）第１７８５号
横浜市都筑区北山田３丁目27番３―801号、申立時の住所横浜市都筑区南山田２丁目24番４―404号
債務者　花岡　　隆
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　聡子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月21日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３００号
横浜市南区六ツ川３丁目85番地の６　横浜パークタウンＧ棟1011号室
債務者　渡邉　文男
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９２号
栃木県足利市永楽町2690番地１　モナーク足利505
債務者　阿部　能高
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　実
4　破産債権の届出期間　平成24年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月22日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第５１７号
栃木県矢板市石関658番地２
債務者　益子　幸枝
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年11月30日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５００号
栃木県宇都宮市三番町２番５号
債務者　田中　康友
1　決定年月日時　平成24年９月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水橋　孝徳
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第８１７号
神奈川県座間市相武台４丁目4847番地の２有山マンションＡ―202号
債務者　佐藤裕美子
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　博文
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第１４９号
山口県下関市大字植田1373番地１
債務者　迫田　正幸
1　決定年月日時　平成24年９月24日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月14日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成24年12月14日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第３８５号
神奈川県座間市栗原中央２丁目21番37号ハッピーハイツ105号
債務者　小山ひろみ
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
4　破産債権の届出期間　平成24年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月18日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第２０４号
広島県府中市土生町1318番地１
債務者　楢崎　輝男
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲賀　隆博
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年12月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２４年（フ）第９８７号
神奈川県川崎市多摩区南生田２丁目16番11号
債務者　須田　陸男
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　平成24年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４０号
富山県射水市戸破2470番地４
債務者　小林　昭雄
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第６２号
富山県小矢部市津沢411番地
債務者　窪城　良雄
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　弘之
4　破産債権の届出期間　平成24年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年１月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年１月17日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第７４９号
広島県山県郡北広島町舞綱688番地１
債務者　大谷　利幸
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７５０号
広島県山県郡北広島町舞綱688番地１
債務者　大谷　博幸
1　決定年月日時　平成24年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桂　秀次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
広島地方裁判所民事第４部